



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年10月23日（土）

問い合わせ先：

浦和区選挙管理委員会事務局

（浦和区役所総務課）

課長：谷口

担当：神村

電話：829-6018

内線：7117

期日前投票所における「衆議院名簿届出政党等名称等掲示」の掲示誤りについて

期日前投票所（浦和区役所）において、衆議院比例代表選出議員選挙の投票記載台に、略称名とふりがなの入っていないものを掲示していたものです。

1 経緯

令和3年10月20日（水）開設の期日前投票所（浦和区役所）において、本来、政党等の名称、略称名及びふりがなの記載のある「衆議院名簿届出政党等名称等掲示」を掲示すべきところを、掲示の掲載順序及び衆議院名簿届出政党等の名称等の記載されたものを掲示していたものです。

22日（金）の期日前投票終了後に誤りに気付いたため、23日（土）開始時から張替えを完了し、期日前投票を行っています。

2 原因

担当した職員が掲示すべき「衆議院名簿届出政党等名称等掲示」を認識しておらず、併せて、複数人での確認を怠ったものです。

3 既に期日前投票を済ませた選挙人

1, 078人（内訳 10月20日（水）246人、21日（木）494人、22日（金）338人）

4 再発防止について

事務手順を複数人で確認すると共に責任者の最終的な確認行為を徹底します。